

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2 年 3 月 1 日

事業所名 児童発達支援事業所 きらり児島

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		広い空間の中で、目的別のエリアを用意している。	再度エリアごとに目的を持って活動していく。
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		室内の金具などはテープなどで保護するなどしている。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎月の職員会議の中で、誰が、いつまでに等と話し合いで決めている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		日々の振り返りの中から、保護者の方の意向を聞き取るよう心掛けている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所評価についてホームページに掲載している。	つうしんにて掲載していることは伝えていながら、玄関先にもファイリングするなど、保護者の方にいつでも見て頂けるようにする。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者評価機関から頂いた情報を基に改善を進めている。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修以外にも、法人内の他事業所と合同で研修会を開催している。	

適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		計画の立案にあたっては、個人ではなくチームで立案するようにしている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		年間で予定を立て、毎月の活動の詳細をチームで立案しながら取り組んでいる。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			活動内容については、グループに合った活動に取り組んでいる。しかし、バリエーションは少ない為、今後様々な活動を取り入れていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		利用日が休日なことが多いため、平日、休日、長期休暇ごとの課題設定にはなっていない。個別の勉強などにおいては、個々に合わせ、休日の過ごし方などの課題を設定することは出来ている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、職員間で打ち合わせを行い、その日の流れ、役割分担、活動のねらいなどを確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後、その日の振り返りを行い、子どもの様子などを情報共有している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用ごとに連絡帳を記入することで記録として残している。また、個別の会議の際には、会議録として残すようにしている。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		誕生日月毎に見直しをするように設定している。必要に応じて、計画達成した際は見直しをするようにしている。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○				

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		原則は児発管が参加しているが、療育終了後の時間帯であれば、担当職員が参加するなどしている。参加していない職員に対しては、周知するようにしている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		○		連絡帳での子どものやり取りやトラブルについては連絡することが出来ているが、年間計画や行事予定などの情報交換は直接は出来ていない。保護者を介したやり取りになっている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在、医療的ケアが必要な子どもを受け入れる設備や職員配置にはなっていない。今後、ニーズが出てきた場合は他事業所の様子を確認しながら医師や保護者との連絡体制を整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			年齢的には障害福祉サービス事業所への移行ケースは無いものの、他事業所への移行の際には情報提供書を用いて伝えるようにしている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			法人内の事業所やセンターとの連携をしている。また、同じ地区の事業所と定期的な交流を持つようにしている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		利用中の子どもと障害のない子どもと一緒に活動する機会を持っては居ない。しかし、夕方の時間帯などで地域の子どものと一緒に活動する時間は設けている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			地域の小地域ケア会議や、子ども部会への参加を行っている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			利用時の引継ぎ時に状況や姿について伝え、課題についても伝えている。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○				

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		玄関先に掲示をしたり、新年度に変わる場面で説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会自体は無いが、保護者同士の交流を目的に茶話会や親子ふれあい活動を実施している。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			その場で対応が難しかった場合には、事業所内の職員で話し合いを行うため、時間がかかることもある。保護者の気持ちに寄り添い、迅速かつ適切に対応出来るよう、相談システムを明確にしていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	35	個人情報に十分注意している	○		掲載前には事前に公開する情報を保護者の方に確認している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域の小学生を対象にした活動の実施はしているものの、地域住民を招く事業運営には至っていない。地域の方にどのような取り組みを行っているかを知っていただけるような取り組みを行っていく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			マニュアルを策定し、保護者の方にも伝えてはいるが、詳細な内容までは伝えきることが出来ていないため、伝えていく手段を検討する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	平日に児童発達支援を利用している児に対して毎月の避難訓練を行っている。	放課後等デイサービスを利用している時間帯には実施出来ていない為、実施をしていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に事業所内外の研修を受講し、自身の行動の振り返りを行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハットの作成には取り組んでいるが、事例集にまでは至っていない。起こりやすいヒヤリや事故を分析し、未然防止策を検討していく。